

平成19年度実績評価書

政策所管（政策評価担当）部局課室名 情報通信政策局放送政策課

放送技術課、地上放送課、受信対策室、衛星放送課、国際放送推進室、地域放送課

評価年月 平成19年6月

1 政策等

政策 14

高度で利便性の高い多様な放送サービスをどこでも利用できる社会の実現

（政策の基本目標）

全放送メディアのデジタル化等により、高度で利便性の高い多様な放送サービスをどこでも利用できる社会を実現する

2 政策実施の背景・必要性等

（1）政策実施の背景・必要性

ア 今日、放送は国民の日常生活に不可欠な情報を提供する基幹的な情報メディアであり、また、近年の技術革新は、国民ニーズの変化に対応し、デジタル化に代表されるように多種多様な放送メディアの実現を可能とするための基盤を提供している。

イ 政府は、世界最先端の IT 国家となることを目指しており、「重点計画-2006」の中で、「2011年7月までに、通信と放送のハーモナイゼーション等を進め、地上デジタルテレビ放送への全面移行」の実現が示された。

ウ こうした中で、国は各種の施策を調和が取れた形で講じ、全放送メディアのデジタル化等の実現により、高度で利便性の高い多様な放送サービスの普及と発達を図ることが必要である。

（2）主な施策の概要

ア 地上デジタル放送の利活用の推進のため、その特性を生かした公共分野における新たなサービスの開発を目的としてパイロット実証実験を実施する。

イ 2011年までに地上放送のデジタル化の推進のため、デジタル放送のメリット、アナログ放送の終了時期等の国民への周知や送信環境及び受信環境の整備に取り組む。

ウ BS放送の新たなチャンネルを利用したサービス・放送制度及び有料衛星放送市場における視聴者利益の適切な確保に資する枠組みの在り方を検討し、衛星デジタル放送の普及を図る。

エ 国際放送による海外への情報発信を推進し、諸外国の対日理解を促進するとともに、在外邦人に対して必要な情報を提供する。

オ ケーブルテレビの普及・高度化を図るため、ケーブルテレビの施設の整備に係る税制・財政等の支援措置を講じる。

カ 民放テレビ放送が1波も良好に受信できない難視聴地域において、中継施設や共同受信設備を整備する市町村等に対して、所要経費の一部を補助して、民放テレビの難視聴等の解消を図る。

キ デジタル放送技術等に関する調査研究等を通じて、次世代放送システム実現のための技術開発課題・実現年度の整理を行う。

(3) 関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
e-Japan 重点計画 2004 (IT戦略本部決定)	平成 16 年 6 月 15 日	・地上デジタル放送の高度な利活用を図り、併せて、2006 年度までの携帯受信サービスの実用化や、2008 年度までの蓄積型放送及びそれに伴う新たなアプリケーションを可能とするサービスの実用化を促進 ・ケーブルテレビについては、2010 年までにすべてデジタル化されることを目指し
IT新改革戦略(IT戦略本部決定)	平成 18 年 1 月 19 日	・2011 年 7 月までに、通信と放送のハーモナイゼーション等を進め、地上デジタルテレビ放送への全面移行を実現する。
重点計画-2006	平成 18 年 7 月 26 日	(重点計画-2006) ・ケーブルテレビについては、地上デジタルテレビ放送への完全移行等放送のデジタル化に対応するため、2010 年までにすべてデジタル化されることを目指し
経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006(閣議決定)	平成 18 年 7 月 7 日	「通信・放送の在り方に関する政府与党合意」に基づき、世界の状況を踏まえ、通信・放送分野の改革を推進する。

3 政策評価の結果等

(1) 主な指標の状況

主な指標	目標値	目標年度	16年度	17年度	18年度
地上デジタル放送の公共分野での利活用の推進等 (1)	活用	22年度		パイロット実証実験を実施	パイロット実証実験を実施
高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法に基づく地上放送施設デジタル化促進税制等の活用 (2)	活用	22年度	167件	193件	225件
地上デジタルテレビジョン放送の開局数・受信可能世帯数	約4,800万世帯	22年度	約1,810万世帯	約2,840万世帯	約4,000万世帯
アナログ周波数変更対策の実施(3)					

主な指標	目標値	目標年度	16年度	17年度	18年度
BSデジタル放送受信可能世帯数	-	-	830万世帯	1,172万世帯	2,217万世帯
CSデジタル放送視聴契約者数			418万件	447万件	465万件
ケーブルテレビによる地上デジタル放送視聴可能世帯数(4)	約2,300万世帯	22年度	約1,060万世帯	約1,280万世帯	約1,870万世帯
難視聴解消世帯数	1,000世帯	18年度(単年度)	623世帯	409世帯(40%)	202世帯(20%)
概要及び実現年度が明確化された次世代放送システムの技術課題	課題のリスト化	18年度	-	-	次世代放送システム実現のための技術開発課題・実現年度を整理

(1) 平成18年度政策体系表の策定時に立てた指標は、「携帯端末向け」「サーバー型放送」「通信インフラを利用した放送」「高度なデータ放送」の各サービス状況を指標としていたが、個別のシステムに特化して見るのではなく、地上デジタル放送全体として、その特色を生かしたサービスの実用化が目標であるので、平成19年度実績評価書においては、これらの指標を統合し、地上デジタル放送の利活用の状況を把握するのに適した新たな指標に変更した。

(2) 平成16年度にすべての民放事業者が認定されているため、今後は、地上放送施設デジタル化促進税制等の支援施策を活用し、デジタル化が積極的に進められることが期待されるため、申請件数を指標とする。

なお、実績値については、過去に遡って、新たな指標により記載している。

(3) 平成18年度政策体系表の策定時に立てた目標は、当該施策のうちの一部についてのものであることから、平成18年度末に従来の指標を改定した。

なお、実績値については、過去に遡って、新たな指標により記載している。

(4) 平成17年度政策体系表ではBSデジタル放送への対応状況を指標としていたが、その後、ほぼすべての事業者が地上デジタル放送の再送信に対応する必要があることから、平成17年度からは実態把握に適した上記指標に変更し、平成18年度実績評価書から反映している。

(2) 平成18年度に目標年度を迎えた指標に係る目標値の達成状況

目標年度を迎えた半数以上の指標において目標値を達成できた

(3) 目標の達成状況の分析

地上デジタル放送の利活用の推進

・地上デジタル放送の公共分野における利活用に関する調査研究は、パイロット実証実験を実施し、ワンセグ放送、サーバー型放送等の高度なサービスを、防災、医療等の公共分野に導入した場合の効用を具体的に目に見える形で検証した。また、こうしたサービスの実用化と普及を図るための課題や解決策も明確化されたところであり、有効性が認められる。今後、実証実験の成果を基に、地上デジタル放送の公共分野における利活用の課題や解決策等を周知することにより地上デジタル放送の公共分野における利活用が推進されることが期待される。

地上放送のデジタル化の推進

・高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法（以下、「高テレ法」という。）に基づく地上デジタル放送施設デジタル化促進税制の活用は、年々増加してきており、特に固定資産税に係る申請件数については、高テレ法に基づく認定事業者の全事業者から申請書の提出がなされた。また、平成 17 年度に創設された不動産取得税に係る特例措置に対する申請も増加してきており、法人税に係る特例措置と併せ、有効に活用されているところである。今後も引き続き同制度の活用が図られ、地上放送のデジタル化が推進されることが期待される。

・地上デジタル放送の開局状況については、平成 18 年 12 月までにすべての親局 171 局（NHK 43 局、民放 127 局、放送大学 1 局）に免許が付与され、47 都道府県すべての県庁所在地で放送が開始されている。地上デジタル放送の受信可能世帯数も、平成 19 年 3 月末には約 4,000 万世帯となり順調に普及している。さらなる受信可能世帯数の増加に向けて、引き続き中継局整備等を推進していく必要がある。

・また、これまでの我が国のデジタル放送方式普及活動の結果として、昨年 6 月にブラジルにおいて日本方式（ISDB-T）を基礎とした地上デジタル放送方式の採用が決定された。その際、ISDB-T が各国のニーズに合わせて仕様を柔軟に変更できる技術的な優位性が高く評価されたことに鑑み、デジタル放送の導入を検討している各国において実証実験等を通じた各国のニーズに適した技術要素の検討は有効である。南米各国等において我が国の方式の導入がされれば市場の拡大が見込まれるため、受信機器の低廉化が加速される等我が国の地上デジタル放送の推進にも好影響を及ぼし、また放送技術による国際プレゼンスの向上や社会貢献にも繋がる。

・アナログ周波数変更対策は、地上放送のデジタル化のため不可欠であり、施策に有効性がある。本対策のうち、チャンネル変更を伴う受信対策については平成 19 年 3 月に終了した。これらの対策の進捗に伴い、地上デジタル放送の受信可能世帯数が、前述のとおり順調に増加しており、施策として有効である。

・地上アナログ放送の停波に関する認知度については、地上アナログ放送が終了すること自体は 9 割以上の人に認知され、終了時期について正しく認知している人は、平成 19 年 3 月現在、約 6 割に達しており、周知・広報活動は有効性が認められる。国民に対し地上放送のデジタル化に関する正確な情報提供等を行うことにより地上デジタル放送の円滑な導入を図るための環境整備は、国の責務であり、今後もさらに当該情報提供等を国が中心となって実施し、2011 年の停波の際に社会的混乱が生じないよう、周知・広報活動を推進する必要がある。

衛星デジタル放送の普及

・BSデジタル放送について受信可能世帯数でみると、3波共用機の普及とも相俟って平成17年度末の約1,172万世帯から平成18年度末は約2,217万世帯と順調に増加しており、施策の有効性が認められる。

CSデジタル放送についても、東経110度CSデジタル放送における視聴契約者数が着実に増加していることもあり、CSデジタル放送全体で、平成17年度末の約447万件から平成18年度末は約465万件と順調に増加しており、施策の有効性が認められる。

また、今後のさらなる普及促進に向けて、CSデジタル放送におけるハイビジョン化を一層推進するため、平成18年度末に所要の制度整備を行ったところである。

国際放送の推進

・NHKから提出される週間番組表、実施報告書等により、放送時間、放送内容等を総合的に勘案して、国の指定事項を満たす放送の実施が確認されている。

ラジオ国際放送については、小型の短波ラジオ受信機さえあれば受信可能であることから、世界各国で我が国の情報を発信することが可能であり、施策として有効である。

また今後は、我が国の対外情報発信力及びこれによって醸成されるソフトパワーの強化を戦略的に推進していくことが必要とされており、視覚と聴覚の双方に訴えることが可能な映像による国際放送の強化も図っていくことが必要である。

ケーブルテレビの普及・高度化

・ケーブルテレビのデジタル放送への対応状況について、ケーブルテレビによる地上デジタル放送視聴可能世帯数は、平成17年度末の約1,280万世帯から平成18年度末には約1,870万世帯と着実に増加しており、ケーブルテレビの普及に係る税制・財政の支援措置の有効性が認められる。

今後とも、地上デジタル放送の再送信や自主放送による地域に密着した映像情報を提供するケーブル施設の整備を支援するため、継続的な予算措置が必要である。

また、電気通信基盤充実臨時措置法に係る支援措置について、ケーブルテレビ事業者等に対して税制・財政等の支援措置の周知を行った結果、同法に基づく認定件数が平成17年度5件から平成18年度は10件に増加した。認定した事業計画に基づき、デジタル化に対応した高度なケーブルテレビ施設の整備が促進されたことから、本取組の有効性が認められる。

一方、コミュニティチャンネルのデジタル化・整理及び円滑な交換・交流の促進が求められており、地域番組交流ネットワークの構築に関する調査研究を行うことにより促進方策を検討する必要がある。

民放テレビ放送の難視聴等の解消

・民放テレビの難視聴等の解消世帯数については、難視聴地域の狭地化、散在化という環境下において平成18年度は、202世帯と目標(1,000世帯)には及ばなかったものの、要望があった事業については全て実施することができ、難視聴の解消に寄与したため、一定の有効性があったと言える。今後、地方公共団体の協力のもと、周知の強化に努めるとともに、引き続き、難視聴の解消を図っていく必要がある。

デジタル放送技術等に関する調査研究等

- 有識者による研究会を開催し、5～20年後を想定した次世代放送システム実現のための技術開発課題・実現年度の整理を行ったことにより、次世代放送システムの技術課題のリスト化という目標を達成できたことから、有効性が認められる。今後、次世代放送システム実現のための研究開発を進めていく必要がある。

4 今後の課題と取組の方向性

今後の課題	取組の方向性	
<p>地上デジタル放送の利活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地上デジタル放送の公共分野における利活用に関する調査研究の成果が出ており、サービスの実用化と普及を図るために明確化された課題や解決方策等について今後周知を図っていく必要がある。 	<p>予算要求</p> <p>- -</p>	-
	<p>制度</p> <p>- -</p>	-
	<p>実施体制・事務のやり方等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種サービス等の実用化とその活用の促進のため、課題や解決方策等の周知
<p>地上放送のデジタル化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地上放送のデジタル化の推進のため、引き続き地上デジタル放送の展開に向けた取組を行う。 地上放送のデジタル化の推進のため、引き続き地上デジタル放送施設デジタル化促進税制の一層の有効的な活用が図られることが必要。 地上アナログ放送停波の周知等、地上放送のデジタル化に関する周知広報活動を推進することが必要。 地上放送のデジタル化を実現するため、その前段作業として必要なアナログ周波数変更対策を引き続き実施していくことが必要。 我が国の方式導入のための働きかけとして、ブラジル以外の南米各国やアジア諸国における地上デジタル放送導入の分析や実証実験等が必要。 	<p>予算要求</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地上放送のデジタル化の実現と円滑な普及を図るための予算枠の拡大を検討・国際普及型デジタル放送方式の開発のための継続的な予算措置
	<p>制度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 免許制度整備 税制支援（国税・地方税）
	<p>実施体制・事務のやり方等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 受信相談体制の充実 地域レベルでの情報提供の強化 金融支援（財政投融資、無利子・低利融資、債務保証） デジタル放送分野における国際競争力強化等の課題の着実な実施に向けた体制整備

今後の課題	取組の方向性	
<p>衛星デジタル放送の普及</p> <p>・衛星デジタル放送の普及のため、BSデジタル放送の一層の普及に資するアナログ放送の終了時期の周知広報のための取組の徹底及び、必要かつ有効な制度整備を行うことが引き続き必要。また、2011年までに終了することとされているBSアナログ放送に利用されている3チャンネル、そして平成12年に我が国に追加割当された4チャンネルの利用の在り方等、衛星放送の発展に向けた総合的方策についての検討が必要。</p> <p>さらに、CSデジタル放送については、ブロードバンド化の進展やケーブルテレビの普及等に伴い本格的な競争時代に入りつつあることを踏まえ、有料衛星放送市場の健全な発達に資する必要かつ有効な制度整備等が引き続き必要。</p>	<p>予算要求</p>	<p>・衛星デジタル放送の普及による周波数の有効利用等を図るための予算措置</p>
	<p>制度</p>	<p>放送法令・電波法令 免許制度整備</p>
	<p>実施体制・事務のやり方等</p>	<p>・デジタル化への円滑な移行のための周知の強化 ・国民への情報提供 ・課題の着実な実施に向けた体制整備</p>
<p>国際放送の推進</p> <p>・国際放送の実施については、国際放送を通じて国際社会における我が国に対する理解を深めかつ広めるとともに、在外邦人の期待に応えるため、引き続き国際放送の実施が必要。</p> <p>また我が国の対外情報発信力を強化するため、平成20年度後半中の新しい外国人向け映像による国際放送の開始に向け、制度整備及び継続的な予算措置等の支援が必要。</p>	<p>予算要求</p>	<p>・日本放送協会交付金等、国際放送の強化を図るための予算措置</p>
	<p>制度</p>	<p>・放送法令 ・税制優遇措置</p>
	<p>実施体制・事務のやり方等</p>	<p>・NHK映像国際放送を再編、外国人向け部分を強化した新たな放送を平成20年度後半中に開始するための具体策を検討</p>

今後の課題	取組の方向性	
<p>ケーブルテレビの普及・高度化</p> <p>・地上デジタル放送の再送信や自主放送による地域に密着した映像情報等を提供するケーブルテレビ施設の整備等を支援するため、継続的な予算措置及び体制整備を行うことが必要</p> <p>地域番組交流ネットワークの構築に関する調査研究を行うための予算措置が必要。</p> <p>また、ケーブルテレビについては、2010年までにすべてデジタル化されることを目指しており、ケーブルテレビ事業者が各種支援措置を十分に活用していくことが必要であることから、周知の強化を図ることが必要。</p>	<p>予算要求</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビ施設の整備を支援するため、継続的な予算措置 ・地域番組交流ネットワーク構築に関する調査研究を行うための予算措置
	<p>制度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・税制支援（国税・地方税）
	<p>実施体制・事務のやり方等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者への各種支援措置の周知の強化 ・課題の着実な実施に向けた体制整備を検討
<p>民放テレビの難視聴等の解消</p> <p>・民放テレビ放送の難視聴の解消のため、継続的な予算措置が必要。また、都道府県及び市町村が当該事業を十分に活用していくことが必要であることから、周知の強化を図ることが必要。</p>	<p>予算要求</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・難視聴地域の解消を図るため継続的な予算措置
	<p>制度</p>	<p>- -</p>
	<p>実施体制・事務のやり方等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国民、地方公共団体への施策集・パンフレットを使用した周知・情報提供の強化
<p>デジタル放送技術等に関する調査研究等</p> <p>・次世代放送技術に関する調査研究を実施し、有識者会議により、次世代放送システム実現のための技術課題等が整理されたことを受けて、研究開発に着手することが必要。</p>	<p>予算要求</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代放送システム実現のための予算措置
<p></p>	<p>制度</p>	<p>- -</p>
<p></p>	<p>実施体制・事務のやり方等</p>	<p>- -</p>

5 学識経験を有する者の知見の活用等

(1) 学識経験を有する者の知見の活用

ア 地上放送のデジタル化の推進

(ア) 地上デジタル推進全国会議 (議長: 山口信夫 (日本商工会議所会頭))

平成 18 年 12 月、放送事業者、メーカー等による「地上デジタル推進全国会議」において、「デジタル放送推進のための行動計画 (第 7 次)」が策定されており、現状認識及び今後の課題と取組の方向性等についての参考とした。

(イ) デジタル放送技術国際普及部会 (高橋泰雄委員長)

ブラジルにおける我が国のデジタル放送方式採用のため、セミナーやデモンストレーション等を実施。ブラジルの方式決定後は、その他南米諸国に対して当該諸国に適したデジタル放送方式採用のための活動を行っており、現状認識及び取組の方向性等についての参考とした。

(ウ) ICT 国際競争力懇談会 (座長: 齊藤忠夫 東京大学名誉教授)

平成 19 年 4 月、「ICT 国際競争力懇談会」において、情報通信分野における国際競争力強化のための基本的な戦略の方向性について最終とりまとめが行われ、その中で、放送方式分野における具体的な取組方策が提言されており、現状認識及び取組の方向性等の参考とした。

イ 衛星デジタル放送の普及

「衛星放送の将来像に関する研究会」(座長: 舟田正之 立教大学法学部教授: 平成 17 年 10 月 ~ 平成 18 年 10 月)において、BS アナログ放送に利用されている 3 チャンネル、そして、平成 12 年に我が国に追加割当てされた 4 チャンネルの利用の在り方、衛星放送の公正かつ有効な競争のための環境整備等についての提言を受けており、今後の課題及び取組の方向性等の参考とした。

ウ 国際放送の推進

日本放送協会に対する平成 19 年度国際放送等実施命令を適当と認める旨の電波監理審議会答申 (平成 19 年 3 月 14 日) 及び情報通信審議会における「映像国際放送の在り方に関する検討委員会」最終とりまとめ (平成 19 年 5 月) 国際放送等の実施に係る今後の課題と取組の方向性等の参考とした。

エ デジタル放送技術等に関する調査研究等 (座長: 原島博 東京大学大学院教授)

次世代放送技術に関する研究会 (平成 18 年 9 月 ~ 平成 19 年 6 月) において、今後 5 ~ 20 年後を想定した次世代放送システムのイメージの確立及びその実現に必要な研究開発課題等について検討を行い、現状認識及び今後の課題と取組の方向性等の参考とした。

(2) 評価に使用した資料等

- ・ 情報通信審議会諮問第 8 号「地上デジタル放送の利活用の在り方及び普及に向けた行政の果たすべき役割」第三次中間答申 (18.8.1)

http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060801_4_bt2.pdf

- ・ デジタル放送推進のための行動計画 (第 7 次)

<http://www.digital-zenkoku.jp/plan/7th/7th.html>

- ・ 「衛星放送の将来像に関する研究会」最終報告書 (18.10.19)

http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/061019_2.html

- ・日本放送協会の業務報告書等
- ・「通信・放送の在り方に関する懇談会」報告(18.6.6)
http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/chousa/tsushin_hosou/pdf/060606_saisyuu.pdf
- ・通信・放送の在り方に関する政府与党合意(18.6.20)
http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/chousa/tsushin_hosou/pdf/060623_1.pdf
- ・経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006(18.7.7)
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizai/kakugi/060707honebuto.pdf>
- ・民放テレビ放送難視聴等解消施設整備事業のパンフレット
- ・地上デジタルテレビジョン放送の電波伝搬特性調査報告書(18.3)
- ・デジタル放送方式の国際共同研究調査研究報告書(19.3)
- ・南米各国におけるデジタルテレビジョン放送方式の導入検討に資する技術協力報告書(19.3)
- ・「次世代放送技術に関する研究会」
http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/chousa/jisedai_bctech/index.html
- ・ICT改革促進プログラム(19.4.20)
http://www.soumu.go.jp/pdf/070420_1.pdf
- ・ICT国際競争力強化プログラム(19.5.22日)
http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070522_3.html